

碧洋管工株式会社行動計画（第4回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月1日～令和7年 3月31日まで5年間

2. 内容

目標1：地域の高校生の現場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 3年 4月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 令和 3年10月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和 4年 4月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和 4年10月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標2：令和4年10月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 3年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 3年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 4年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始